

## 環境に関すること（「マイボトル用給水機」利用促進に向けた今後の取り組み）

### 1 現状と課題

#### ●マイボトル給水機の設置状況

ペットボトル等の使用抑制と、プラスチックごみ削減を推進することを目的とし、令和4年12月、ウォータースタンド(株)と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結。マイボトル用給水機を区有施設へ設置し、熱中症予防など区民の健康増進にも活用されている。

#### ●設置数（令和5年12月現在）

- ①区役所本庁舎 2台  
②エコルとごし 1台                      合計 3台

#### ●利用実績（令和5年11月末現在）

**2施設合計 8,964L**（内訳：区役所5,998L エコルとごし2,966L）  
**500mlペットボトル換算 17,928本分**



一定程度の利用実績はあるものの、マイボトルの更なる利用促進には、**マイボトル用給水機の設置数・区民の認知度を向上させる必要がある。**



### 2 目的と取り組み案

#### 1 区民への効果的な周知と意識向上【ロゴマークの制作】

マイボトル用給水機の設置場所である「給水スポット」が一目でわかる目印機能があるものとして、品川区オリジナルロゴマークを制作し、わかりやすい周知と事業PRを図る。マークは区民の愛着を生み出す工夫を行い、自発的にマイボトルを利用する仕組みを行うなど、区民の意識向上につなげていく。

#### 2 給水スポット拡大【商業施設への給水機設置支援と区有施設への設置】

商業施設などの事業所内に、区民が無料で利用できるマイボトル用給水機の設置を支援する補助事業を実施する。また、今後区内で開設する「避暑シェルター」としても機能していくことも見据え、マイボトル用給水機を設置する区有施設を増加し、商業・区有施設共に給水スポットの拡大を図る。

#### 3 既存の情報発信方法を活用【給水アプリへの登録】

現状、商業施設や公共施設などの無料給水スポットを紹介するアプリが複数存在している。当該アプリに、区で設置したマイボトル用給水機の位置情報等を登録することで、更なる利用促進につなげる。

### 3 スケジュール（予定）

- 令和5年度～ 給水アプリへの登録、マイボトル用給水機の設置拡大
- 令和6年度～ ロゴマーク制作、商業施設におけるマイボトル用給水機設置補助検討

## 1. 概要・目的

電力契約における業者選定システム(以下、「エネオク」という。)を提供している「株式会社エナーバンク(以下、「エナーバンク」という。)」と連携協定を締結し、区内企業の再エネ電力導入を推進する。

## 2. 連携・協力内容

区内事業者を対象に、以下2点について、連携・協力する。①②ともに「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」への参加を前提とする

- ①再エネ電力の調達支援
- ②FIT非化石証書の共同購入

## 3. 首都圏再エネ共同購入プロジェクトについて

### ◆首都圏再エネ共同購入プロジェクトとは

2050年の脱炭素の実現に向け、地域の民生部門の脱炭素化に取り組む首都圏の自治体が連携し、再エネ電力や非化石証書をオークションにより共同購入するプロジェクト。

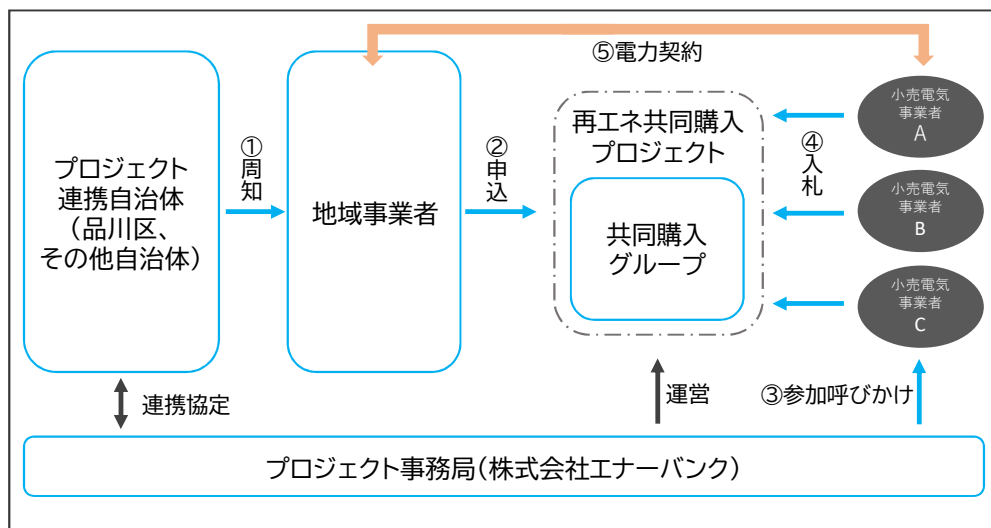


図1. 首都圏再エネ共同オークション概要

### ◆参加自治体(令和5年8月～9月実施分)

神奈川県、さいたま市、新宿区、港区、中央区、葛飾区、世田谷区、北区、足立区、武蔵野市の10自治体(全自治体が協定締結済み)。

### ◆実施結果(令和5年8月～9月実施分)

申込者:34者(民間11者、自治体23者)

## 4. 連携協定および低炭素電力導入のメリット

### ◆品川区

区全体の二酸化炭素排出量のおよそ4割を占める業務部門の脱炭素化を図ることができる。また、実質的に区が負担するコストはプロジェクトのPRにかかるチラシ印刷や郵送料のみ。

### ◆低炭素電力を導入する事業者

電力契約の見積もりの手間が省けるとともに、共同購入によって、より安価な電力を調達できる。

### ◆プロジェクト事務局(株式会社エナーバンク)

連携協定による会社のPR、また電力契約の成約により、手数料収入を得る。

## 5. 協定および共同購入プロジェクトのスケジュール

協定締結後、年2回(①2月～3月、②8月～9月)の共同購入プロジェクトに参加する。協定期間は1年とし、特段双方から申し出がない場合は、さらに1年間延長するものとする。

	令和6年			
	1月	2月	3月	4月
品川区		1/25 協定締結式 → 広報・区HP等での周知・啓発		
株式会社エナーバンク		プロジェクト参加者募集		料金見積
地域事業者		プロジェクト申込み		契約可否決定

## 6. 参考資料

### ◆再生可能エネルギー電力とは

太陽光・風力・地熱・水力などの持続的に利用することができるものと認められる自然エネルギーから発電された電力のこと。石油や石炭などの化石燃料由来の電力と比較し、CO2排出量が極めて小さい。

なお、品川区では現在、54か所の区有施設で再エネ電力を導入している。

### ◆FIT非化石証書とは

「FIT電気(固定価格買取制度(FIT)に基づいて一定の価格で買い取られた太陽光発電などの再生可能エネルギーでつくられた電気)」が持つ「非化石環境価値(非化石電源からつくられた価値)」を証書化し、取引可能としたもの。

事業者が非化石証書を購入することで、購入分のCO2排出量をゼロとみなすことができ、脱炭素社会の実現に貢献することができる。